

○高橋伸二委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。大内真理委員。

○大内真理委員 今回の流域下水道事業に係る災害復旧工事費二億九千七百万円は、福島県沖地震により被災した施設の本格復旧事業費です。今回のような復旧工事において、みやぎ型管理運営方式の場合、費用分担の基準は管路百メートルごとや一施設当たり百二十万円以上だと国や宮城県の負担、百二十万円以下だとSPCの負担とのことです。この整理でよろしいですか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 みやぎ型管理運営方式導入後におきます災害復旧費でございませぬけれども、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等、この対象となる場合には県が負担いたしましたして、それ以外は維持管理費の範疇ということで運営権者の負担というところでございませぬ。

○大内真理委員 ということはほぼ全ての災害復旧費用は国、県の負担になるということですか。

そこで関連して災害時対応について伺います。現在のBCPにある、例えば、「関係市町に対し、十時間以内に情報提供、十六時間以内に応急工事に着手する」のような数値目標が最近SPCから示された災害等対応措置には、驚いたことに一切見当たりませぬ。当然正式なBCPには現在と同じように数値目標が明文化されるのですよね、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 今後定めます業務継続計画いわゆるBCPでございませぬけれども、災害発生時に優先する業務、これを事前に定めて迅速な復旧等に当たるということとございませぬ。各水道施設の機能の維持、確保を目的と当然してありますことから、現在定めている同等以上の対応項目あるいは所要時間、こういったことを目安として定めることとございませぬ。

○大内真理委員 更に驚いたことに、現在の県の緊急時対策指針には事前対策として、施設の管理、資機材の管理、指定業者の選定・協定、情報連絡体制の整備、教育及び訓練がうたわれています。ところが、SPCがつくった災害等対応措置には当然あるべき

この事前対策の必要性が丸々すっぽり抜け落ちていきます。しかも、県民向け説明会資料ではBCP運用訓練は毎年行くと明記しているのに、こちらの資料には、数年に一回の頻度で行うと明らかな後退をしていました。BCP訓練は毎年行うべきではありませんか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 優先交渉権者の提案でございますが、危機管理のモニタリング項目といたしまして、水道三事業ごとに必要な訓練及び回数を記載しているところでございます。今年五月に提出されました災害等対応措置でございますが、地震や大雨、水質事故といいました発生事象ごとに必要な訓練が具体的に記載されているところでございます。それぞれ様々な訓練が複数実施されるという計画でございます。御指摘のBCP運用訓練でございますけれども、これは毎年大雨あるいは地震等の発生事象を変えて行うということでございまして、もちろんそれは地震等の対象のものが数年に一回ということもあると思いますけれども、訓練そのものにつきましては年に一回以上の実施が計画されているところでございます。

○大内真理委員 先ほどの数値目標の明文化を義務づけることや訓練を毎年行うなんていうのは当然のことなんです。県民向け説明会の資料には、シナリオのないブラインド訓練を毎年行くと書いてあるのに、県民に隠れて明らかな後退をいたしました。議員から指摘されて慌てて訂正するなど、SPCが作成した災害時対応措置は七十五ページもあるのに抜け穴だらけです。それなのにSPCの正式な災害対応マニュアルやBCPは、やはり来年二月末にならないと県民に示されないとのことです。非常時対応、災害時対応は、県民の安全安心にとって欠かせないものです。二百八十七億円の経費を削減し、かつ九十二億円ものもうけを出すヴェオリア率いるSPCの提案で一番削減すると言っているのが更新投資三百四十七億円です。今日の審議で改めて分かったことは、SPCは施設設備をぼろぼろになるまで放っておいて、災害があったら国、県からの復旧費で更新してもらおう腹積もりだということでした。何があってもSPCがもうかる仕組みとして、宮城県が公共インフラの運営権を身売りするのが、みやぎ型管理運営方式だということ指摘して、質疑を終わります。